

鐵
警
志
士

【2024年 2月分】

金派名無所屬

[illegible]

支 出 調 書

支出番号	第 2 - 1 号	会派代表者	経理責任者
令和 6年 3月 11日 起票			
支出科目	資料購入費		
支出額	¥4,500 —		
支出内容	新聞購読料として(2月分)		
支出先	別紙新聞購読料計算書のとおり		
領収書等貼付欄 関連資料は支出番号第2-3に添付済み			

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

会派代表者 殿

令和 6 年 3 月 11 日

会派名 無所属

氏 名 衛藤 延洋



新聞購読料計算書

(令和 6 年 2 月分)

新聞名	金額 (円)	販売店名	備考
大分合同新聞	4,000	大分合同新聞西の台ブレスセンター	対象外新聞(個人負担分)
朝日新聞	4,000	朝日新聞サービスアンカー南大分	
朝日新聞デジタル	500	朝日新聞デジタル	
請求額 (対象外新聞を除く)	4,500		

※ 1 紙を購読している場合は、個人負担となるので提出不要。

※ 2 紙以上購読している場合は、1 紙を個人負担とし、これを超える分を対象とする。

※ 領収書は、裏面又は別紙に貼付してください。

支店 区域 読者番号	年月分
75 12A 580013	24 2

領 収 証
No. 1

衛藤 延洋 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 朝日新聞	1	4,000	4,000
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー南大分

大分市永興3-4-16
TEL 543-3371 FAX 543-3444



* 軽減税率対象品目 (内、消費税) 登録番号 T3320001018915
8%対象 4,000円 (296円)
令和6年2月27日
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

領 収 証 6 年 2 月分
衛藤 延洋 様

009-4670

銘 柄 名	部数	金 額
大分合同新聞 ※	1	4,000
合 計 (消費税含む)		¥4,000

ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

8%対象 4,000円 内消費税 296円

※軽減税率対象 登録番号 T8810483255649

領収日 6 年 2 月 27 日

大分合同新聞西の台プレスセン

所長 高 橋 省 三

☎ 543-5090 大分市にじが丘1
FAX 544-0749



大分合同新聞

本領収証に添付されたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新稿等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

朝日新聞

DIGITAL

お支払い明細

2024年3月14日

衛藤 延洋様

決済日	2024年2月8日
内容	キャンペーン・ダブルコース 購読料金
利用期間	2024年2月8日 から 2024年3月7日
金額(内10%消費税)	500円(45円)

ダブルコースのお客様の場合、ご利用金額には、朝日新聞(宅配)の購読料金は含まれていません。

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2

株式会社 朝日新聞社

登録番号:T6120001059605

支 出 調 書

支出番号	第 2-2 号	会派代表者	経理責任者
令和6年 3月 11日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥2,750 —		
支出内容	2月分自動車燃料費		
支出先	別紙燃料費計算書のとおり		
領収書等貼付欄			

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

令和 6 年 3 月 11 日

会派名 無所属

氏 名 衛藤 延洋



燃 料 費 計 算 書

(令和6年 2月分)

月 日	燃料費 (円)	支出先
2月9日	4,000	株式会社 柴田石油商会
2月17日	4,000	株式会社 平野石油
2月27日	3,000	株式会社 柴田石油商会
計	① 11,000	
控除すべき金額	②	(②の控除理由)
小計 (①-②)	③ 11,000	
請求額 (③×25%)	2,750	

※ 領収書 (カード利用の場合は納品書) は、裏面 又は別紙に貼付してください。

※ 領収書 (カード利用の場合は納品書) には車番、給油年月日、金額が記載されていること。

EneJet

領収書

(株)柴田石油商会
西の台SS
大分市大字三芳椎迫4-1
TEL:097-546-0050
登録番号: T1320001001385
2024/02/09(金)11:11
UNO現金P 3970 0001
売上 UNO現金P
レギュラー
110100 ¥4000
22.73L @176.0 L- 2 N- 4
割引適用(019121)
8円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,000
(10%対象 ¥4,000
内消費税 ¥364)
合計 ¥4,000
お預かり ¥4000 お釣 ¥0
上記にて領収書とさせていただきます
《《《 スタッフ 急募! 》》》
未経験者でも安心して働けます。
※要資格 普通免許・危険物乙4種
応募先 097-532-1155
お気軽にお電話ください。
No.9026 担当:0000
POS番号01
2024/02/09



納品書
(領収書)

株式会社 平野石油
松岡給油所
大分県大分市松岡1740-1
TEL:097-524-6904
登録番号: T5320001016842

2024/02/17(土)12:26 2024/02/17

10-44104-000002-0000 00103
売上 現金(自SS)

2119 002000
レギュラーガソリン ¥4000
22.60L,3 @177 L- 2 N- 2

合計 ¥4,000
(内税分消費税 ¥364)
(内税10%対象 ¥4000)
(内税10%消費税 ¥364)
※上記にて領収書とさせていただきます

No.6169 担当

EneJet

領収書

(株)柴田石油商会
西の台SS
大分市大字三芳椎迫4-1
TEL:097-546-0050
登録番号: T1320001001385
2024/02/27(火)12:00
UNO現金P 3970 0001
売上 UNO現金P
レギュラー
110100 ¥3000
17.05L @176.0 L- 1 N- 1
割引適用(019121)
8円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,000
(10%対象 ¥3,000
内消費税 ¥273)
合計 ¥3,000
お預かり ¥3000 お釣 ¥0
上記にて領収書とさせていただきます
《《《 スタッフ 急募! 》》》
未経験者でも安心して働けます。
※要資格 普通免許・危険物乙4種
応募先 097-532-1155
お気軽にお電話ください。
No.8014 担当:0000
POS番号01
2024/02/27

様式第2号

支出番号	第 2 - 3 号	会派代表者	経理責任者
令和 6年 3月 11日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥4,235 —		
支出内容	2月分電話料等支出代金		
支出先	別紙電話等利用計算書の通り		
領収書等貼付欄			

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

会派代表者 殿

令和 6 年 3 月 11 日

会派名 無所属

氏 名 衛藤 延洋



電 話 等 利 用 計 算 書

(令和 6 年 2 月分)

項 目	登録番号	金 額 (円)	支出先	備 考
電話料金		1,931	大分ケーブルテレコム 株式会社	
FAX料金	同上		大分ケーブルテレコム 株式会社	
インターネット料金 (プロバイダ名)		3,960	大分ケーブルテレコム 株式会社	
携帯電話料金		4,697	NTTドコモ	
合 計		① 10,588		

① × 40% = 4,235円 …… ②

② 又は 13,000円のうち、少ない方の金額 →

請求金額

4,235円

※ 領収書は、別紙又は裏面に貼付し、添付してください。

領 収 書

2024年2月26日

衛藤 延洋 様

金額 ¥1,931 -

但し ケーブル電話ご利用料 (2024年2月) として
パッケージ料金 JP プラス基本料金¥1,330 JP プラスエコー料金¥2
JP プラス発番表示¥400
JP プラス国内通話料¥24 消費税¥175

大分ケーブルテレコム株式会社
〒870-1193 大分市松が丘三丁目番地
TEL: 097-542-1121 FAX: 097-542-3131

No.23032/10022468

A2403-6

領 収 書

2024年2月26日

衛藤 延洋 様

金額 ¥3,960 -

但し ケーブルインターネットご利用料 (2024年2月) として
パッケージ料金スーパープラン¥3,600 消費税¥360

大分ケーブルテレコム株式会社
〒870-1193 大分市松が丘三丁目番地
TEL: 097-542-1121 FAX: 097-542-3131

No.23032/10022468

A2403-5

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、村団法人印加通信両当事者協会から１番号当たりの費用（番号単位）が公表されています。

カードご利用代金明細書

2024 年 3 月 14 日 現在 1 / 4

衛藤 延洋 様

株式会社ジェシービー

〒689-1111 鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1
JCB鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 (14) 第00183号

カード名称	JAL CLUB-A ゴールドカード
金融機関名	
支店名	
科目・口座番号	普通 7510***
口座名義	イトウ ノブヒロ
今回のお支払日	2024年3月11日(月)
今回のお支払金額合計	64 口 598,291 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払 今回 区分 回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)		
*****-1349	JAL CLUB-A ゴールドカード 衛藤 延洋 様						
2024/01/11							
2024/01/16							
2024/01/18							
2024/01/18							
2024/01/19							
2024/01/19							
2024/01/19							
2024/01/20							
2024/01/23							
2024/01/24							
2024/01/25							
2024/01/25							
2024/01/25							
2024/01/27							
2024/01/27							
2024/01/27							
2024/01/27							
2024/01/27							
2024/01/28							
2024/01/28							
2024/01/29							
2024/01/30							
2024/01/31	ドコモご利用料金 2月分	4,785	1回		4,785		
2024/02/01	事業構想オンライン	1,600	1回		1,600		
2024/02/01	株式会社さん	1,078	1回		1,078		
2024/02/01							
2024/02/02							
2024/02/03							
2024/02/03							
2024/02/04							
2024/02/04							
2024/02/04							

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:ネット対象の利用に*印●QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「****」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、*1=ボーナス1回払い、*2=ボーナス2回払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスキップ払い、C1=キャッシング1回払い、C2=キャッシング2回払い、C3=キャッシング3回払い、C4=キャッシング4回払い、C5=キャッシング5回払い、C6=キャッシング6回払い、C7=キャッシング7回払い、C8=キャッシング8回払い、C9=キャッシング9回払い、C10=キャッシング10回払い、C11=キャッシング11回払い、C12=キャッシング12回払い、C13=キャッシング13回払い、C14=キャッシング14回払い、C15=キャッシング15回払い、C16=キャッシング16回払い、C17=キャッシング17回払い、C18=キャッシング18回払い、C19=キャッシング19回払い、C20=キャッシング20回払い、C21=キャッシング21回払い、C22=キャッシング22回払い、C23=キャッシング23回払い、C24=キャッシング24回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

カードご利用代金明細書

2024 年 4 月 11 日 現在

2 / 4

衛藤 延洋 様

[illegible]

● 事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ● ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります ● 金額欄の“-”は減額分 ● 備考：本「引」対象の利用に付●QUICPayの14上4桁(0100)は非表示 ● 法人：下の4桁は「f****」と表示され、実際のカード番号とは異なります ● 支払区分：1回→ヨロバツ「1回払い」、2回→ヨロバツ「2回払い」、3回→ヨロバツ「3回払い」、3~24→ヨロバツ「分割払い」回数、S1→ヨロバツ「分割払い」、C9→ヨロバツ「残高払い」、G1→ヨロバツ「1回払い」、海C→海外キャッシング「1回払い」●今回回数：何回目のお支払いかを表示

入出金明細照会（オンライン）

照会条件を入力のうえ、「照会する」ボタンを押してください。

ページを印刷する

対象口座
預金残高

03月14日 20時19分時点

照会条件を変更する

この口座から
振込・振替

03月11日から03月11日までの入出金明細照会

番号	日付	お支払い金額	お預り金額	取引	預金残高	摘要
001	03月11日分	598,291円		出金		JCB
合計		598,291円 1件				
預金残高						

03月14日 20時20分時点

前の20件 次の20件

通帳形式ダウンロード

入出金明細をCSVファイルでダウンロードできます。

トップページへ

支 出 調 書

支出番号	第 2 - 4 号	会派代表者	経理責任者
令和 6年 3月 11日 起票			
支出科目	人件費		
支出額	¥10,000 —		
支出内容	補助職員  2月分賃金として		
支出先	補助職員 		

領収書等貼付欄

関連資料は支出番号第4 - 4に添付済み

領 収 証		No. _____
衛藤 延洋 様		
金額	¥ 10,000	
但 政務活動補助費 2月分として		
2024年 2月 10日 上記正に領収いたしました		
内 訳		
税抜金額		
消費税額(%)		
税抜金額		
消費税額(%)		

大分市 

登録番号 

GR1520

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

令和6年 2月分 出勤名簿

氏名 ()

[illegible]

支 出 調 書

支出番号	第 2 - 5 号	会派代表者	経理責任者
令和 6年 3月 11日 起票			
支出科目	資料購入費		
支出額	¥1,600 —		
支出内容	月刊事業構想スタンダードコース2月分として		
支出先	学校法人先端教育機構		
領収書等貼付欄 関連資料は支出番号第5-10, 2-3に添付済			

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

領収書

学校法人先端教育機構

請求書番号 7E101F77-0011
領収書番号 2763-0794
支払い日 2024年2月1日
支払い方法 JCB - 1349

学校法人先端教育機構
〒107-8418
東京都
港区
南青山3-13-18
313南青山6階
日本
+81 3-6273-8500
support@mpdpress.jp
登録番号 T3010405009995

請求先
NOBUHIRO ETO
〒
日本

2024年2月1日に ¥1,600 を領収いたしました

ご利用いただきありがとうございます。

説明	数量	単価	税金	金額
月刊事業構想スタンダードコース（月額 / 自動継続課金） 2024/02/01 ~ 2024/03/01	1	¥1,600	10% 内税 (対象額 ¥1,455)	¥1,600
	小計			¥1,600
	合計 (税抜き)			¥1,455
	消費税 (¥1,455 の 10% (内税))			¥145
	合計			¥1,600
	支払い金額			¥1,600

支 出 調 書

支出番号	第 2 - 6 号	会派代表者	経理責任者
令和 6年 3月 11日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥1,078 —		
支出内容	音声読み上げソフト「音読さん」2月分として		
支出先	株式会社さん		
領収書等貼付欄 関連資料は支出番号第7 - 8, 2 - 3に添付済み			

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

領収書

請求番号 1A1B1607-0008

領収番号 2764-5106

支払い日 2024年2月1日

支払い方法 JCB - 1349

株式会社さん

〒6491201

和歌山県

日高郡日高町

原谷521-1

日本

ondoku3.com+stripe@gmail.com

登録番号 T8170001017259

請求先

NOBUHIRO ETO

〒

日本

2024年2月1日に ¥1,078 を領収いたしました

説明	数量	単価	税金	金額
音読さん 2024/02/01 ~ 2024/03/01	1	¥1,078	10% 内税 (対象額 ¥980)	¥1,078
小計				¥1,078
合計 (税抜き)				¥980
JCT - 日本 (¥980 の 10% (内税))				¥98
合計				¥1,078
支払い金額				¥1,078

出張命令書兼支出調書

支出番号	第 2 - 7 号	会派代表者	経理責任者
令和6年 2 月 1 日 起票			
支出科目	調査旅費		
支出額	¥99,560		

1 出張者内訳	出張者氏名	旅費 (円)	確認
	1 衛藤 延洋	99,560	
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
2 用務先	国分寺市 (東京都立多摩図書館)		
	2月5日 10:20~17:30		
	2月6日 9:55~14:20		
3 出張期間	令和6 年 2 月 4 日 から 令和6 年 2 月 6 日 (: ~ :) (2 泊 3 日)		
4 用務内容	別紙 視察研修報告書のとおり		
5 特記事項	講義日程により前泊とする。		

総務課長 殿

会派名

無所属

氏名

衛藤 延洋



旅 費 (変 更) 計 算 依 頼 書

下記のとおり調査研究活動のため出張いたしますので旅費計算をお願いいたします。

記

日 程	令和6年2月4日 ～ 令和6年2月6日
出張者	衛藤 延洋
用務地	東京都国分寺市 (2月5日 10:20～17:30) (2月6日 9:55～14:20) 新シリーズ講座までの参加
用務内容	第51回 議員の学校

旅 費 計 算 書

経路	2月4日 大分-大分空港-羽田空港-京急蒲田-品川-新宿-国分寺 2月5日 - 2月6日 国分寺-新宿-品川-京急蒲田-羽田空港-大分空港-大分		
旅費内訳	交通費	79,460	円
	宿泊料	13,500	円
	日当	6,600	円
	計	99,560	円

航空運賃として
74,440円

上記のとおり通知いたします。

令和6年 1月24日
総務課長 岡村 吉宏

		日当	宿泊	乗換案内の 交 通 費
2/5	大分市→国分寺市	3,300	13,500	39,730
2/6	国分寺市→大分市	3,300	—	39,730
		6,600	13,500	79,460

一人当たり旅費合計	99,560
-----------	--------

※5日の用務に間に合わないため、前泊とする。

乗換案内
Biz

Copyright © 2023 Jorudan Co.,Ltd. All Rights Reserved. ヘルプ

詳細路線図 簡易路線図 バス路線図 住所 主要施設

大分

大分空港

羽田空港

品川

新宿

国分寺

検 索

駅名リセット

駅名入れ替え

2024年2月

4日

8時 30分

◎発 ○着

時刻表も検索

往復割引

指定席

同一バス会社検索

大分 ~ 国分寺 2024年2月04日 08時30分発

決 定

39,730

経路 評価 時間 切符/IC 乗換 距離

1 早 安 楽 飛 寝 8:55-13:31(4時間36分) 52,550円 4回 -

2 早 安 楽 飛 寝 8:55-13:31(4時間36分) 41,720円 4回 -

経路1

経路 定期代

経路	切符/IC	料金	乗車位置	距離	情報
02/04 大分/大分駅前					
8:55-10:05 70分	エアライナー[K](大分空港行)	1,600 1,550円			
(30分) 大分空港					
10:35-11:55 80分	JAL664便	37,220 30,090円	フレックス	803.0km	※
(29分) 羽田空港/羽田空港第1・第2ターミナル			1・2番線発		
12:24-14分	京急空港線エアポート快特(成田空港行)	330円	やや前	6.5km	※
直通 京急蒲田					
-12:38	京急本線エアポート快特(成田空港行)	↓		8.0km	
(7分) 品川			3番線発		
12:45-13:04 19分	山手線渋谷方面行	580円	1・5・6・10号車	10.6km	※
(9分) 新宿			15番線着 12番線発		
13:13-13:31 18分	中央線中央特快(高尾行)	↓		21.1km	
国分寺			2番線着		

乗換案内
Biz

Copyright © 2023 Jorudan Co.,Ltd. All Rights Reserved. ヘルプ

詳細路線図 簡易路線図 バス路線図 住所 主要施設

国分寺

新宿

品川

羽田空港

大分空港

大分

検索

駅名リセット

駅名入れ替え

2024年2月

6日

16時 0分

●発 ○着

時刻表も検索

往復割引

指定席

同一バス会社検索

国分寺 ~ 大分 2024年2月06日 16時00分発

決定

39,770

経路 評価 時間 切符/IC 乗換 距離

1 早 安 楽 飛 寝 15:15-19:58(4時間43分) 52,550円 4回 -

2 早 安 楽 飛 寝 17:12-22:08(4時間56分) 57,900円 5回 -

経路1

経路 定期代

経路		切符/IC	料金	乗車位置	距離	情報
02/06 国分寺				3番線発		
15:15-15:34 19分	中央線中央特快(東京行)	JR 時刻表	580円	3・5・8・10号車	21.1km	※
(3分) 新宿				7番線着 14番線発		
15:37-15:56 19分	山手線渋谷方面行	JR 時刻表	↓	6・10号車	10.6km	
(8分) 品川				1番線着		
16:04-16:12 8分	京急本線快特(羽田空港第1・第2ターミナル行)	私 時刻表	330円		8.0km	※
直通 京急蒲田						
16:12-16:22 10分	京急空港線快特(羽田空港第1・第2ターミナル行)	私 時刻表	↓		6.5km	
(33分) 羽田空港第1・第2ターミナル/羽田空港				1・2番線着		
16:55-18:45 110分	JAL669便	飛 時刻表	37,220 50,090円	フレックス	803.0km	※
(15分) 大分空港						
19:00-19:58 58分	エアライナー[X](大分新川バスセンター行)	飛 時刻表	1,600 4,550円			
大分駅前/大分						



第51回



議員の学校

●主催 NPO法人多摩住民自治研究所
ハイブリッド[オンライン+会場(最大定員100名)]
「見逃し配信あり」(2024年4月末まで)

●会場:都立多摩図書館セミナールーム

(JR中央線・武蔵野線 西国分寺駅より徒歩7分)

<https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/access/#tama>

2024

2/5(月)
/6(火)

よくわかる自治体財政の 基本とその課題

2024年度国の予算・地方財政計画の
動向と自治体予算審議のポイント

自治体の政策や予算には、一意的な「正答」は存在しません。だからこそ、自治体は多くの人々の思いを「大切な価値」とともに体现した予算をつくらなければなりません。議員としての最大の武器、生きた知識と論理の組み方を身につけましょう!

- 1 よくわかる! 森裕之教授の予算審議のツボ①
自治体財政の基本を叩き込む
- 2 そうだったのか! 森裕之教授の予算審議のツボ②
2024年度の地方財政計画と自治体の予算
- 3 わからないを発見! 森裕之教授の予算審議のツボ③
予算審議のポイントと今後の自治体財政
- 4 新シリーズ! 石川満新校長の“社会保障&社会福祉講義”
社会保障関係予算の動向と自治体の福祉施策

ご期待ください!



「議員の学校」とは 多摩住民自治研究所[多摩研]の「議員の学校」は、「住民と地域に役立つ地方議員になりたい」という議員の皆さんの声にこたえ、「政党会派を問わずに、だれもが参加できる学校」として始められました。平成21(2009)年のことです。幸いにして、各地の議員の皆さんの積極的なご参加と、協賛された各分野の講師の方々のすぐれた講話によって、かけがえのない歩みを重ねてまいりました。

■1日目

◆ 集中講義1 10:30~12:10(講義80分、質疑応答20分) 森 裕之氏(立命館大学教授)

予算審議のツボ①『自治体財政の基本を叩き込む』

自治体財政は「予算至上主義」ともいわれるように、毎年度の予算審議こそが議会活動の最も重要なテーマです。この予算審議の前提となるのは、自治体財政の基本を正しく理解していることです。

この基本は非常に単純な原則で誰でも理解できるものですが、それをきちんと身につけることなく予算や決算の審議にのぞんでしまっていないでしょうか。また、自分は理解していると思い込んでいる場合もあるのではないのでしょうか。こうした場合、議員活動で最も大切な予算審議においても、結局は表面的な財政情報に振り回されるだけで終わってしまうことになってしまいます。

集中講義1では、自治体財政の基本を徹底的に身につけてもらいます。これさえマスターすれば、予算の中身の根幹が簡単にわかります。これは議員としての最大の武器となって、皆さんの活動を支える原動力となります。

自治体財政の知識を確固としたものにするには反復が非常に大切です。新人の方はもちろんのこと、リピーターの方もぜひ受講していただければと思います。

◆ 集中講義2 13:10~14:50(講義80分、質疑応答20分) 森 裕之氏(立命館大学教授)

予算審議のツボ②

『2024年度の地方財政計画と自治体の予算』

日本の財政は国が根幹部分を掌握しているため、自治体は国の予算の一部として決定される地方財政計画に基づく財源の配分を受け、それに独自財源である地方税等を合わせて予算を決定しています。そのため、予算審議をきちんと行うためには、地方財政計画で示される重点政策等の予算措置を正確に理解しておく必要があります。

集中講義2では、集中講義1でマスターする自治体財政の基本をさらに具体的な予算審議で活用できるための知識を学びます。それを2024年度の地方財政計画との関係で具体的にみていきます。これによって、自治体財政の基本が現実の予算を通じて生きた知識となり、予算審議でいかに活用するかを学びます。

◆ 実践報告と提言 15:00~15:45(講義30分、質疑応答15分)

伊藤英人氏(東京都奥多摩町議会議員)

「議員活動を振り返りながら—2期目の挑戦」

◆ グループワーク 15:45~17:15(90分))

5~6人の少人数(グループ)に分かれ、初日の講義と実践報告の学びを振り返りながら、各自の課題などを交流。議員の仕事の意義をより深められる自己紹介・表現の時間です。

講師プロフィール 議員の学校

■ 集中講義1・2・3 森 裕之(もり ひろゆき)氏



1967年生まれ。地方財政、公共政策の理論活動の第一線に立つ研究者で、「市町村や都道府県の財政が住民生活や企業活動にどのような影響を及ぼすか」を実際的に検証し、注目をあびてきました。著書や論文、幅広い講演活動によって、地方財政改革、公共事業、公共政策について積極的な発言をしています。

■ 著書

『自治体財政を診断する——「財政状況資料集」の使い方』(2022 自治体研究社)、『市民と議員のための自治体財政——これでわかる基本と勘所』(2020 自治体研究社)、『初歩から分かる総合区・特別区・合区』(共著 2017 自治体研究社)、『公共施設の再編を問う』(2016 自治体研究社)、『大都市自治を問う』(共著 2015 学芸出版社)、『地域共創と政策科学』(共著 2011 晃洋書房)、『検証・地域主権改革と地方財政』(共著 2011 自治体研究社)ほか多数。

■ シリーズ講義(1) 石川 満(いしかわ みつる)氏



1951年東京都生まれ、東大和市職員(通算21年間福祉事務所に勤務)を経て、1999年日本福祉大学社会福祉学部助教授、2004年教授。福祉行政財政論など、2017年定年退職。多摩住民自治研究所理事、社会福祉法人えいぶる理事長など。

■ 著書

『いのちを選ばないで』(共編著 大月書店 2019年)、『生きたかった 相模原障害者殺傷事件が問いかけるもの』(共編著 大月書店 2016年)ほか。

◆ 第1日 2月5日(月)

- 10:20 ~ 10:30 開会のあいさつ、ガイダンス
- 10:30 ~ 12:10 集中講義1(講義80分、質疑応答20分)
- 12:10 ~ 13:10 お昼休み(60分)
- 13:10 ~ 14:50 集中講義2(講義80分、質疑応答20分)
- 14:50 ~ 15:00 休憩(10分)
- 15:00 ~ 15:45 実践報告と提言(講義30分、質疑応答15分)
- 15:45 ~ 17:15 グループワーク(90分)(前半35分/後半35分/発表20分)
- 17:15 ~ 17:30 連絡事項、写真撮影
- *18:00 ~ 交流会

◆ 第2日 2月6日(火)

- 9:55 ~ 10:00 ガイダンス
- 10:00 ~ 11:40 集中講義3(講義80分、質疑応答20分)
- 11:40 ~ 12:40 お昼休み(60分)
- 12:40 ~ 14:20 新シリーズ講義(1)(講義80分、質疑応答20分)
- 14:20 ~ 14:30 休憩(10分)
- 14:30 ~ 15:30 まとめ・全体にわたる質疑応答(60分)
- 15:30 ~ 15:45 閉会のあいさつ等(15分)

プログラム

こまめな参加

■2日目

◆ 集中講義3 10:00～11:40(講義80分、質疑応答20分) 森 裕之氏(立命館大学教授)

予算審議のツボ③

『予算審議のポイントと今後の自治体財政』

2024年度の予算審議のポイントについて、さまざまな視点を交えながら講義していきます。自治体の政策や予算には一意的な「正答」は存在しません。だからこそ、自治体は多くの人々の思いを「大切な価値」とともに体现した予算をつくらなければなりません。そうした「大切な価値」は議員同士の間でも異なるものであり、住民の思いを背負う議員はそれを予算審議の場において説得的に行政に意見していくことが求められています。

財政はこのような多様な「大切な価値」を実現させていくための手段です。逆にいえば、この手段の知識と論理を欠いた予算審議は説得力がなく、言葉だけの陳情要求にもなりかねません。集中講義3では、どのような「大切な価値」であっても、それを効果的に主張していくための財政の論理の組み方をわかりやすくお話しします。

また、予算は一年間だけのものであることから、自治体は中長期的な見通しも持ちながら予算をつくらなければなりません。議会の予算審議においてもこの点は重要です。そのため、集中講義3の後半では今後の自治体財政がどのようになっていくかを考慮しながら、2024年度の予算審議で留意すべき点について検討していきます。

◆ シリーズ講義(1) 12:40～14:20(講義80分、質疑応答20分)

石川 満氏(「議員の学校」学校長、多摩住民自治研究所理事)

「社会保障関係予算の動向と自治体の福祉施策」

2024年度の国の社会保障関係予算は引き続き給付費の抑制が進められています。

子ども未来戦略では、児童手当の拡充等が実施されますが、その具体的な財源確保策は必ずしも明確ではありません。医療保険関係では、診療報酬本体はマイナス改定となりそうです。またこれまで以上にマイナ保険証の利用促進が進められます。介護保険制度では、一定所得以上の2割負担利用者が大幅に増え、老人保健施設等の室料負担も求められます。

そのほかにも、自治体の福祉施策に影響することが少なくありません。これらについて議会でどのように住民の暮らしを守るための議論を進めるか、考えます。

◆ まとめ・全体にわたる質疑応答 14:30～15:30

ご自分の自治体について、個別的なご質問にもお答えする形で進めていきます。それぞれのまちの課題等を、ぜひ、お持ち寄りください。



多摩研「議員の学校」の15年、 学校長就任に当たり、第51回に向けた想いを申し上げます

多摩研「議員の学校」学校長 石川 満



「よくわかる自治体財政の基本とその課題

～2024年度国の予算・地方財政計画の動向と自治体予算審議のポイント」

わが国では、福祉・教育をはじめ、警察・災害復旧など、国民・住民生活に密接に関係した施策は、事実上地方自治体が担っています、国と地方を合わせた歳出は地方自治体が最終支出ベースで56%に達しています(2021年度)。

自治体の議員として活動するうえでも、住民として活動するうえでも、地方財政に関する知識、特に国と自治体の間の財政関係に関する知識は欠くことができません。

政府(総務省)が毎年予算編成時期に合わせて作成する「地方財政計画」は、そのことを考えるうえで、きわめて重要な資料です。これは「地方交付税法」に基づき作成され、地方自治体(都道府県と市町村)の歳出総額や一般財源などを見積り、財源不足を地方交付税などで見積もり、それを政府の一般会計予算で計上するものです。

地方交付税法では、次のように定めています。「地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能をそこなわずに、その財源の均衡化を図り、及び地方交付税の交付の基準の設定を通じて地方行政の計画的な運営を保障することによつて、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することを目的とする。」しかしながら、現実ではこの目的は果たしているとは言えない状況です。

今回の議員の学校では、地方財政の第一人者、しかも地方自治体の立場から財政を論じる研究者、そしてこれまでの議員の学校でも好評を得ている立命館大学の森裕之教授をお招きしています。たとえ新任の議員でも、中堅・ベテラン議員でも、住民であっても、誰でも「よくわかる自治体財政」をテーマに集中的な講義を実施します。十分な質問時間や意見交換の場も用意しています。そのことにより、国と地方の間の財政関係をしっかりと理解でき、その問題点や改善課題を発見することができるようになります。それぞれの自治体の議会における予算審議をするうえでも役立つものですし、国へ向けてどのような財政システムとすべきかの議論も高めることができます。これらにより、すべての住民の福祉を向上するための方策が見いだせることを期待します。議会活動や住民活動に欠くことのできない地方財政について深めるため、ぜひ多くの方々にご参加いただきたいと思います。

このほか、社会保障・社会福祉関係予算の動向についても触れます。

あらためて多くの皆様においでいただきますことを心からお願い申し上げます。

2023年12月1日

議員の学校

申込み方法 【会場・オンライン同一価格】

●部分参加(1講義あたり)

- ・都道府県・政令市・特別区議会議員13,000円
- ・上記以外9,000円

●全参加(4講義+実践報告)

- ・都道府県・政令市・特別区議会議員37,000円
- ・市議会議員25,000円
- ・町村議会議員15,000円
- ・多摩住民自治研究所会員(議員)22,000円
- ・市民1講座:1,000円 全参加:3,000円



下記の申込書をFAX [042-514-8096] または、

e-mail [tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp] でお送りください

多摩研ホームページの「申込フォーム」

◀ [http://www.tamaken.org/?page_id=2156] からもお申込みいただけます。

※複数名でお申込みの場合でも、全員分の下記項目を必ず明記の上、お申し込みください。

お名前 ・e-mailアドレス ・ご住所 ・携帯番号(電話番号)

FAXまたはメールで受講申込みを受け付け次第、受講案内、宿泊施設案内等をお送りします。

◆お問合せ TEL 042-586-7651



議員の学校 参加申込書

※全項目にご記入をお願いします

■ 氏名(ふりがな)

■ 領収書の宛名(政務活動費をお使いの方は正確にご記入ください)

■ 住所 〒

■ 電話

■ FAX

■ 携帯電話

■ 今後の多摩研の催しのご案内

☐ e-mail ☐ FAX ☐ 郵送 ☐ 希望しない

※添付ファイルを受信できるPC等のアドレスをご記入ください

■ e-mail

■ お申込み内容(必ずいずれかに✓をお願いします)

●お立場

- ☐ 都道府県・政令市・特別区議会議員
- ☐ 市議会議員
- ☐ 町村議会議員
- ☐ 多摩住民自治研究所会員(議員)
- ☐ 多摩住民自治研究所会員(議員以外)・市民

●ご参加 ☐ 会場 ☐ オンライン

- ☐ 全参加(4講義+実践報告)
- ☐ 集中講義1 ☐ 集中講義2 ☐ 集中講義3 に参加
- ☐ シリーズ講義(1)に参加
- ☐ 実践報告に参加

●グループワークへのご参加 ☐ する ☐ しない

●交流会へのご参加(参加費4,500円)

☐ する ☐ しない

支 出 調 書

支出番号	第 2 - 8 号	会派代表者	経理責任者
令和 6年 3月 11日 起票		衛藤	衛藤
支出科目	資料購入費		
支出額	¥1,870 —		
支出内容	調査研究に伴う図書購入として (・自治体財政を診断する)		
支出先	NPO法人 多摩住民自治研究所		

領収書等貼付欄

領 収 証

衛藤延洋 様 2024年 2 月 5 日

★ ¥1,870 —

但 書籍代として (自治体財政を診断する)
上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

コクヨ ウケ-1048

NPO法人 多摩住民自治研究所

〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 五279日野103

TEL 042-586-7651

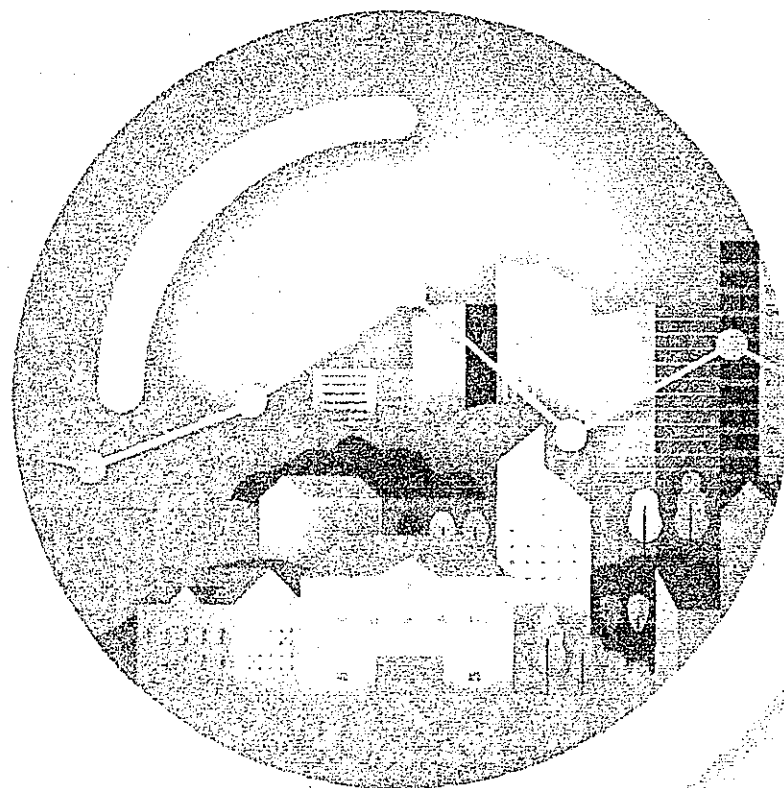
FAX 042-514-8096

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

自治体 財政を 診断する

財政状況
資料集
の使い方

森 裕之 著



自治体研究社

財政状況資料集の使い方

森 裕之 著

自治体研究社

ISBN978-4-88037-750-6
C0033 ¥1700E

定価 (本体 1700 円 + 税)



自治体財政を診断する

財政状況と集約の便り

森 裕之 ●

自治体研究社

支 出 調 書

支出番号	第 2 - 9 号	会派代表者	経理責任者
令和 6 年 3 月 1 1 日 起票			
支出科目	資料購入費		
支出額	¥946 —		
支出内容	調査研究に伴う図書購入として(・日本の地方議会)		
支出先	紀伊国屋書店 アミュプラザおおいた店		

領収書等貼付欄

紀伊国屋書店

領 収 証 衛生 延洋

アミュプラザおおいた店
TEL 097-515-5050

Kinokuniya Point Card 会員募集中!
100円ごとに1ポイント=1円還元でお得!

送料無料の店舗受取サービスもこちらから
<https://www.kinokuniya.co.jp>

2024年02月09日(金) 14時10分 #5574

9784121025586 C1231 Y860
日本の地方議会 ¥860

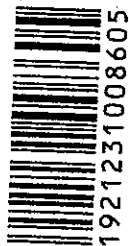
1点	小計	¥860
合計		¥946
(内消費税		¥86)
(10%対象	¥946 消費税	¥86)

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

日本の地方議会
中公新書 2558



9784121025586



1921231008605

ISBN978-4-12-102558-6

C1231 ¥860E

定価 本体860円+税

日本の地方議会

辻 陽 著

中公新書



2558

辻 陽 著

日本の地方議会

都市のジレンマ、消滅危機の町村

中公新書

2558

請求番号 53605256

登録番号: T3320001001846

令和 6 年 2 月 27 日

支付条件

所在地 大分市新川町1丁目10番7号

株式会社
テクノ

代表取締役 丸田 孝

TEL (0974) 553 6

FAX 5609751436

振込先／大分銀行西支店 普通預金 № 190819

カ) テクノプラス ダーイヨウトリマリヤク マルヤマ エシユ

品名	規格	品質	数量	呼称	単価	金額	備考
インクカートリッジ	LC211-4PK	ブレード	1	個	3,829	3,829	
インクカートリッジ	LC211BK-2PK	ブレード	1	個	1,928	1,928	
リップファイル	A4タテ ACT-5911-10	セキセイ	2	個	175	350	
リップファイル	A4タテ ACT-5911-14	セキセイ	2	個	175	350	
リップファイル	A4タテ ACT-5911-23	セキセイ	2	個	175	350	
リップファイル	A4タテ ACT-5911-33	セキセイ	2	個	175	350	
リップファイル	A4タテ ACT-5911-51	セキセイ	2	個	175	350	
リップファイル	A4タテ ACT-5911-90	セキセイ	2	個	175	350	
当社は消費税法上の課税業者です。	10%対象	7,857	785		合計	¥ 8,642	

当社は消費税法上の課税業者です。

支 出 調 書

支出番号	第 2 - 11 号	会派代表者	経理責任者
令和 6 年 3 月 11 日 起票			
支出科目	研究研修費		
支出額	¥25,000 —		
支出内容	第51回「議員の学校」参加費として		
支出先	特定非営利活動法人 多摩住民自治研究所		
領収書等貼付欄			

領収書

No. 240129-512057-1

発行日 2024年2月5日

大分市議会議員 衛藤延洋 様

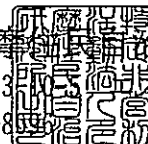
¥25,000—

但し、第51回「議員の学校」参加費

2024年2月3日 上記正に領収いたしました

(振込日)

特定非営利活動法人 多摩住民自治研究所
〒191-0016 東京都日野市神明3丁目5番103
TEL042-586-7651 FAX042-514-8000



領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

入出金明細照会 (オンライン)

照会条件を入力のうえ、「照会する」ボタンを押してください。

ページを印刷する

対象口座

預金残高

02月12日 15時52分時点

照会条件を変更する

この口座から
振込・振替

02月03日から02月03日までの入出金明細照会

番号	日付	お支払い金額	お預り金額	取引	預金残高	摘要
001	02月03日分	25,000円		出金		トク)タリ)リミン)チ)キ19"3
002	02月03日分	220円		出金		アリミタリ30
合計		25,220円 2件				
今残高						

02月12日 15時52分時点

前の20件

次の20件

登録形式ダウンロード

入出金明細をCSVファイルでダウンロードできます。

トップページへ

支 出 調 書

支出番号	第 2 - 12 号	会派代表者	経理責任者
令和 6年 3月 11日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥220 —		
支出内容	支出番号第2 - 11号の支払いに伴う振込手数料として		
支出先	株式会社 大分銀行		
領収書等貼付欄 関連資料は支出番号第2 - 11に添付済み			

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

支 出 調 書

支出番号	第 2 - 13 号	会派代表者	経理責任者
令和 6 年 3 月 11 日 起票			
支出科目	資料購入費		
支出額	¥3,080 —		
支出内容	調査研究に伴う図書購入として		
	(・テキストブック地方自治)		
支 出 先	amazon.co.jp		
領収書等貼付欄 関連資料は支出番号第2-3に添付済み			

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

注文番号250-1658847-1727032の領収書（再発行）
このページを印刷してご利用ください。

衛藤延洋 様

再発行日: 2024年4月12日
注文日: 2024年2月9日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-1658847-1727032
ご請求額: ¥3,080

2024年2月9日に発送済み

注文商品
1点 テキストブック地方自治 第3版, 北山 俊哉
販売: アマゾンジャパン合同会社
価格
¥3,080
コンディション: 新品

お届け先住所:
衛藤延洋
870-0000
大分県 大分市

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法: JCB 下4桁 1349	商品の小計: 配送料・手数料:	¥3,080 ¥0
請求先住所: 衛藤延洋 870-0000 大分県 大分市	注文合計:	¥3,080
クレジットカードへの請求	ご請求額:	¥3,080
JapanCreditBureau(下4けたが1349): 2024年2月9日:		¥3,080

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

ISBN978-4-492-21248-6

C3031 ¥2800E

定価 (本体2800円+税)



9784492212486



1923031028005

地方自治

「第3版」

暮らしと地方自治 北山俊哉

我諒悟

組織 田村秀

陽

治体 柳至

と決定 竹内直人

谷基道

西砂千夫

の発展 北山俊哉

10 政府関係 市川憲崇

11 圏域・自治体間連携 砂原啓介

12 公と民の境界線 稲継裕昭

13 情報化 羅芝賢

14 危機管理と災害対応 西村弥

付録 日本における地方自治研究と理論モデル

村松岐夫

定価3080円(10%税込)

東洋経済
212485

北山俊哉
稲継裕昭 編

テキストブック

地方自治

「第3版」

地方自治

北山俊哉・稲継裕昭
Toshiya Kitayama・Hiromasa Inatsubo

定評あるテキスト 10年ぶりの大改訂!

●基礎知識と現代の話題がわかる! ●激動の地方自治の理解を深める!
●気鋭の著者陣による重厚な解説!

東洋経済新報社

旅費精算兼旅行命令変更書

支出番号	第 2-14 号	会派代表者	経理責任者
令和6年 3月 11日 起票			
支出科目	調査旅費		
支出額	0 -		

1 出張者内訳	出張者氏名	旅 費 金 額			
		精算前	精算後	差 額	
	1 衛藤 延洋	99,560	99,560	0	
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
2 用務先	国分寺市（東京都市多摩図書館）				
3 出張期間	令和6年2月4日から2月6日まで（2泊3日）				
4 旅 費	概算額	99,560	円		
	精算額	99,560	円		
	差 額	0	円		
5 用務内容	第51回 議員の学校参加のため				
6 特記事項 (変更理由)	出張命令書兼支出調書 支出番号 第2-7号				
	講義日程により前泊とする。				

総務課長 殿

会派名

無所属

氏 名

衛藤 延洋



旅 費 (変 更) 計 算 依 頼 書

下記のとおり調査研究活動のため出張いたしますので旅費計算をお願いいたします。

記

日 程	令和6年2月4日 ～ 令和6年2月6日
出張者	衛藤 延洋
用務地	東京都国分寺市 (2月5日 10:20～17:30) (2月6日 9:55～14:20) 新シリーズ講座までの参加
用務内容	第51回 議員の学校

旅 費 計 算 書

経路	2月4日 大分-大分空港-羽田空港-京急蒲田-品川-新宿-国分寺 2月5日 - 2月6日 国分寺-新宿-品川-京急蒲田-羽田空港-大分空港-大分		
旅費内訳	交通費	79,460	円
	宿泊料	13,500	円
	日当	6,600	円
	計	99,560	円

航空運賃として
74,440円.

上記のとおり通知いたします。

令和6年 1月24日
総務課長 岡村 吉宏

		日当	宿泊	乗換案内の 交 通 費
2/5	大分市→国分寺市	3,300	13,500	39,730
2/6	国分寺市→大分市	3,300	—	39,730
		6,600	13,500	79,460

一人当たり旅費合計

99,560

※5日の用務に間に合わないため、前泊とする。

乗換案内
Biz

Copyright © 2023 Jorudan Co., Ltd. All Rights Reserved. ヘルプ

詳細路線図 簡易路線図 バス路線図 住所 主要施設

大分

大分空港

羽田空港

品川

新宿

国分寺

検索

駅名リセット

駅名入れ替え

2024年2月

4日

8時 30分

◎発 ○着

時刻表も検索

往復割引

指定席

同一バス会社検索

大分 ~ 国分寺 2024年2月04日 08時30分発

決定

39,730

経路 評価 時間 切符/IC 乗換 距離

1 早 安 楽 飛 寝 8:55-13:31(4時間36分) 52,550円 4回 -

2 早 安 楽 飛 寝 8:55-13:31(4時間36分) 41,720円 4回 -

経路1

経路 定期代

経路		切符/IC	料金	乗車位置	距離	情報
02/04 大分/大分駅前						
8:55-10:05 70分	エアライナー[K](大分空港行)	 時刻表	1,600円 1,550円			
(30分) 大分空港						
10:35-11:55 80分	JAL664便	 時刻表	37,220円 50,090円	フレックス	803.0km	※
(29分) 羽田空港/羽田空港第1・第2ターミナル				1・2番線発		
12:24-14分	京急空港線エアポート快特(成田空港行)	 時刻表	330円	やや前	6.5km	※
直通 京急蒲田						
-12:38	京急本線エアポート快特(成田空港行)	 時刻表	↓		8.0km	
(7分) 品川				3番線発		
12:45-13:04 19分	山手線渋谷方面行	 時刻表	580円	1・5・6・10号車	10.6km	※
(9分) 新宿				15番線着 12番線発		
13:13-13:31 18分	中央線中央特快(高尾行)	 時刻表	↓		21.1km	
国分寺				2番線着		

乗換案内
Biz

Copyright © 2023 Jorudan Co., Ltd. All Rights Reserved. ヘルプ

詳細路線図 簡易路線図 バス路線図 住所 主要施設

国分寺

新宿

品川

羽田空港

大分空港

大分

換 索

駅名リセット

駅名入れ替え

2024年2月

6日

16時 0分

●発 ○着

時刻表も検索

往復割引

指定席

同一バス会社検索

国分寺 ~ 大分 2024年2月06日 16時00分発 決定 39,770

経路 評価 時間 切符/IC 乗換 距離

1 早 安 楽 飛 寝 15:15-19:58(4時間43分) 52,550円 4回 -

2 早 安 楽 飛 寝 17:12-22:08(4時間56分) 57,900円 5回 -

経路1

経路				切符/I C	料金	乗車位置	距離	情報
02/06 国分寺						3番線発		
15:15- 15:34 19分	中央線中央特快(東京行)	JR 時刻表	580円		3・5・8・ 10号車	21.1km	※	
(3分) 新宿						7番線着 14番線 発		
15:37- 15:56 19分	山手線渋谷方面行	JR 時刻表	↓		6・10号 車	10.6km		
(8分) 品川						1番線着		
16:04- 16:12 8分	京急本線快特(羽田空港第 1・第2ターミナル行)	京急 時刻表	330円			8.0km	※	
直通 京急蒲田								
16:12- 16:22 10分	京急空港線快特(羽田空港第 1・第2ターミナル行)	京急 時刻表	↓			6.5km		
(33分) 羽田空港第1・第2ターミナル/羽田空 港						1・2番 線着		
16:55- 18:45 110分	JAL669便	飛行機 時刻表	37,220 50,090 円	フレッ クス		803.0km	※	
(15分) 大分空港								
19:00- 19:58 58分	エアライナー[X](大分新川バ スセンター行)	バス 時刻表	1,600 1,550円					
大分駅前/大分								



Change!
その先に地方政府への道



多摩研

第51回



議員の学校

●主催 NPO法人多摩住民自治研究所
ハイブリッド[オンライン+会場(最大定員100名)]
「見逃し配信あり」(2024年4月末まで)

●会場:都立多摩図書館セミナールーム
(JR中央線・武蔵野線 西国分寺駅より徒歩7分)
<https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/access/#tama>

自治体の政策や予算には、一意的な「正答」は存在しません。だからこそ、自治体は多くの人々の思いを「大切な価値」とともに体现した予算をつくらなければなりません。議員としての最大の武器、生きた知識と論理の組み方を身につけましょう!

- 1 よくわかる! 森裕之教授の予算審議のツボ①
自治体財政の基本を叩き込む
- 2 そうだったのか! 森裕之教授の予算審議のツボ②
2024年度の地方財政計画と自治体の予算
- 3 わからないを発見! 森裕之教授の予算審議のツボ③
予算審議のポイントと今後の自治体財政
- 4 新シリーズ! 石川満新校長の“社会保障&社会福祉講義”
社会保障関係予算の動向と自治体の福祉施策

よくわかる自治体財政の 基本とその課題

2024年度国の予算・地方財政計画の
動向と自治体予算審議のポイント

ご期待ください!



「議員の学校」とは 多摩住民自治研究所[多摩研]の「議員の学校」は、「住民と地域に役立つ地方議員になりたい」という議員の皆さんの声にこたえ、「政党会派を問わずに、だれもが参加できる学校」として始められました。平成21(2009)年のことです。幸いにして、各地の議員の皆さんの積極的なご参加と、協賛された各分野の講師の方々のすぐれた講話によって、かけがえのない歩みを重ねてまいりました。

■1日目

- ◆ 集中講義1 10:30～12:10(講義80分、質疑応答20分) 森 裕之氏(立命館大学教授)

予算審議のツボ①『自治体財政の基本を叩き込む』

自治体財政は「予算至上主義」ともいわれるように、毎年度の予算審議こそが議会活動の最も重要なテーマです。この予算審議の前提となるのは、自治体財政の基本を正しく理解していることです。

この基本は非常に単純な原則で誰でも理解できるものですが、それをきちんと身につけることなく予算や決算の審議にのぞんでしまっていないでしょうか。また、自分は理解していると思い込んでいる場合もあるのではないのでしょうか。こうした場合、議員活動で最も大切な予算審議においても、結局は表面的な財政情報に振り回されるだけで終わってしまうことになってしまいます。

集中講義1では、自治体財政の基本を徹底的に身につけてもらいます。これさえマスターすれば、予算の中身の根幹が簡単にわかります。これは議員としての最大の武器となって、皆さんの活動を支える原動力となります。

自治体財政の知識を確固としたものにするには反復が非常に大切です。新人の方はもちろんのこと、リピーターの方もぜひ受講していただければと思います。

- ◆ 集中講義2 13:10～14:50(講義80分、質疑応答20分) 森 裕之氏(立命館大学教授)

予算審議のツボ②

『2024年度の地方財政計画と自治体の予算』

日本の財政は国が根幹部分を掌握しているため、自治体は国の予算の一部として決定される地方財政計画に基づく財源の配分を受け、それに独自財源である地方税等を合わせて予算を決定しています。そのため、予算審議をきちんと行うためには、地方財政計画で示される重点政策等の予算措置を正確に理解しておく必要があります。

集中講義2では、集中講義1でマスターする自治体財政の基本をさらに具体的な予算審議で活用できるための知識を学びます。それを2024年度の地方財政計画との関係で具体的にみていきます。これによって、自治体財政の基本が現実の予算を通じて生きた知識となり、予算審議でいかに活用するかを学びます。

- ◆ 実践報告と提言 15:00～15:45(講義30分、質疑応答15分)

伊藤英人氏(東京都奥多摩町議会議員)

「議員活動を振り返りながら—2期目の挑戦」

- ◆ グループワーク 15:45～17:15(90分))

5～6人の少人数(グループ)に分かれ、初日の講義と実践報告の学びを振り返りながら、各自の課題などを交流。議員の仕事の意義をより深められる自己紹介・表現の時間です。

■ 集中講義1・2・3 森 裕之(もり ひろゆき)氏

1967年生まれ。地方財政、公共政策の理論活動の第一線に立つ研究者で、「市町村や都道府県の財政が住民生活や企業活動にどのような影響を及ぼすか」を実際的に検証し、注目をあびてきました。著書や論文、幅広い講演活動によって、地方財政改革、公共事業、公共政策について積極的な発言をしています。

■ 著書

『自治体財政を診断する——「財政状況資料集」の使い方』(2022 自治体研究社)、『市民と議員のための自治体財政——これでわかる基本と勘所』(2020 自治体研究社)、『初歩から分かる総合区・特別区・合区』(共著 2017 自治体研究社)、『公共施設の再編を問う』(2016 自治体研究社)、『大都市自治を問う』(共著 2015 学芸出版社)、『地域共創と政策科学』(共著 2011 晃洋書房)、『検証・地域主権改革と地方財政』(共著 2011 自治体研究社)ほか多数。

■ シリーズ講義(1) 石川 満(いしかわ みつる)氏

1951年東京都生まれ。東大和市職員(通算21年間福祉事務所に勤務)を経て、1999年日本福祉大学社会福祉学部助教授、2004年教授。福祉行財政論など、2017年定年退職。多摩住民自治研究所理事、社会福祉法人えいぶる理事長など。

■ 著書

『いのちを選ばないで』(共編著 大月書店 2019年)、『生きたかった 相模原障害者殺傷事件が問いかけるもの』(共編著 大月書店 2016年)ほか。

◆ 第1日 2月5日(月)

- 10:20 ~ 10:30 開会のあいさつ、ガイダンス
- 10:30 ~ 12:10 集中講義1(講義80分、質疑応答20分)
- 12:10 ~ 13:10 お昼休み(60分)
- 13:10 ~ 14:50 集中講義2(講義80分、質疑応答20分)
- 14:50 ~ 15:00 休憩(10分)
- 15:00 ~ 15:45 実践報告と提言(講義30分、質疑応答15分)
- 15:45 ~ 17:15 グループワーク(90分)(前半35分/後半35分/発表20分)
- 17:15 ~ 17:30 連絡事項、写真撮影
- *18:00 ~ 交流会

◆ 第2日 2月6日(火)

- 9:55 ~ 10:00 ガイダンス
- 10:00 ~ 11:40 集中講義3(講義80分、質疑応答20分)
- 11:40 ~ 12:40 お昼休み(60分)
- 12:40 ~ 14:20 新シリーズ講義(1)(講義80分、質疑応答20分)
- 14:20 ~ 14:30 休憩(10分)
- 14:30 ~ 15:30 まとめ・全体にわたる質疑応答(60分)
- 15:30 ~ 15:45 閉会のあいさつ等(15分)

プログラム

■2日目

◆ 集中講義3 10:00～11:40(講義80分、質疑応答20分) 森 裕之氏(立命館大学教授)

予算審議のツボ③

『予算審議のポイントと今後の自治体財政』

2024年度の予算審議のポイントについて、さまざまな視点を交えながら講義していきます。自治体の政策や予算には一意的な「正答」は存在しません。だからこそ、自治体は多くの人々の思いを「大切な価値」とともに体现した予算をつくらなければなりません。そうした「大切な価値」は議員同士の間でも異なるものであり、住民の思いを背負う議員はそれを予算審議の場において説得的に行政に意見していくことが求められています。

財政はこのような多様な「大切な価値」を実現させていくための手段です。逆にいえば、この手段の知識と論理を欠いた予算審議は説得力がなく、言葉だけの陳情要求にもなりかねません。集中講義3では、どのような「大切な価値」であっても、それを効果的に主張していくための財政の論理の組み方をわかりやすくお話しします。

また、予算は一年間だけのものであることから、自治体は中長期的な見通しも持ちながら予算をつくらなければなりません。議会の予算審議においてもこの点は重要です。そのため集中講義3の後半では今後の自治体財政がどのようになっていくかを考慮しながら、2024年度の予算審議で留意すべき点について検討していきます。

◆ シリーズ講義(1) 12:40～14:20(講義80分、質疑応答20分)

石川 満氏(「議員の学校」学校長、多摩住民自治研究所理事)

「社会保障関係予算の動向と自治体の福祉施策」

2024年度の国の社会保障関係予算は引き続き給付費の抑制が進められています。

子ども未来戦略では、児童手当の拡充等が実施されますが、その具体的な財源確保策は必ずしも明確ではありません。医療保険関係では、診療報酬本体はマイナス改定となりそうです。またこれまで以上にマイナ保険証の利用促進も進められます。介護保険制度では、一定所得以上の2割負担利用者が大幅に増え、老人保健施設等の室料負担も求められます。

そのほかにも、自治体の福祉施策に影響することが少なくありません。これらについて議会でどのように住民の暮らしを守るための議論を進めるか、考えます。

◆ まとめ・全体にわたる質疑応答 14:30～15:30

ご自分の自治体について、個別的なご質問にもお答えする形で進めていきます。それぞれのまちの課題等を、ぜひ、お持ち寄りください。



多摩研「議員の学校」の15年、 学校長就任に当たり、第51回に向けた想いを申し上げます

多摩研「議員の学校」学校長 石川 満



「よくわかる自治体財政の基本とその課題

～2024年度国の予算・地方財政計画の動向と自治体予算審議のポイント」

わが国では、福祉・教育をはじめ、警察・災害復旧など、国民・住民生活に密接に関係した施策は、事実上地方自治体が担っています、国と地方を合わせた歳出は地方自治体が最終支出ベースで56%に達しています(2021年度)。

自治体の議員として活動するうえでも、住民として活動するうえでも、地方財政に関する知識、特に国と自治体の間の財政関係に関する知識は欠くことができません。

政府(総務省)が毎年予算編成時期に合わせて作成する「地方財政計画」は、そのことを考えるうえで、きわめて重要な資料です。これは「地方交付税法」に基づき作成され、地方自治体(都道府県と市町村)の歳出総額や一般財源などを見積り、財源不足を地方交付税などで見積もり、それを政府の一般会計予算で計上するものです。

地方交付税法では、次のように定めています。「地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能をそこなわずに、その財源の均衡化を図り、及び地方交付税の交付の基準の設定を通じて地方行政の計画的な運営を保障することによつて、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することを目的とする。」しかしながら、現実ではこの目的は果たせているとは言えない状況です。

今回の議員の学校では、地方財政の第一人者、しかも地方自治体の立場から財政を論じる研究者、そしてこれまでの議員の学校でも好評を得ている立命館大学の森裕之教授をお招きしています。たとえ新任の議員でも、中堅・ベテラン議員でも、住民であっても、誰でも「よくわかる自治体財政」をテーマに集中的な講義を実施します。十分な質問時間や意見交換の場も用意しています。そのことにより、国と地方の間の財政関係をしっかりと理解でき、その問題点や改善課題を発見することができるようになります。それぞれの自治体の議会における予算審議をするうえでも役立つものですし、国へ向けてどのような財政システムとすべきかの議論も高めることができます。これらにより、すべての住民の福祉を向上するための方策が見いだせることを期待します。議会活動や住民活動に欠くことのできない地方財政について深めるため、ぜひ多くの方々にご参加いただきたいと思います。

このほか、社会保障・社会福祉関係予算の動向についても触れます。

あらためて多くの皆様においでいただきますことを心からお願い申し上げます。

2023年12月1日



第51回

議員の学校

申込み方法【会場・オンライン同一価格】

●部分参加(1講義あたり)

- ・都道府県・政令市・特別区議会議員.....13,000円
- ・上記以外.....9,000円

●全参加(4講義+実践報告)

- ・都道府県・政令市・特別区議会議員.....37,000円
- ・市議会議員.....25,000円
- ・町村議会議員.....15,000円
- ・多摩住民自治研究所会員(議員).....22,000円
- ・市民.....1講座:1,000円 全参加:3,000円



下記の申込書をFAX【042-514-8096】または、

e-mail【tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp】でお送りください

多摩研ホームページの「申込フォーム」



◀【http://www.tamaken.org/?page_id=2156】からもお申込みいただけます。

*複数名でお申込みの場合でも、全員分の下記項目を必ず明記の上、お申し込みください。

・お名前 ・e-mailアドレス ・ご住所 ・携帯番号(電話番号)

FAXまたはメールで受講申込みを受け付け次第、受講案内、宿泊施設案内等をお送りします。

◆お問合せ TEL 042-586-7651



第51回

議員の学校 参加申込書

*全項目にご記入をお願いします

■氏名(ふりがな)

■領収書の宛名(政務活動費をお使いの方は正確にご記入ください)

■住所 〒

■電話

■FAX

■携帯電話

■今後の多摩研の催しのご案内

☐ e-mail ☐ FAX ☐ 郵送 ☐ 希望しない

*添付ファイルを受信できるPC等のアドレスをご記入ください

■e-mail

■お申込み内容(必ずいずれかに✓をお願いします)

●お立場

- ☐ 都道府県・政令市・特別区議会議員
- ☐ 市議会議員
- ☐ 町村議会議員
- ☐ 多摩住民自治研究所会員(議員)
- ☐ 多摩住民自治研究所会員(議員以外)・市民

●ご参加 ☐ 会場 ☐ オンライン

- ☐ 全参加(4講義+実践報告)
- ☐ 集中講義1 ☐ 集中講義2 ☐ 集中講義3 に参加
- ☐ シリーズ講義(1)に参加
- ☐ 実践報告に参加

●グループワークへのご参加 ☐ する ☐ しない

●交流会へのご参加(参加費4,500円)

☐ する ☐ しない



Web 586f50f7d67de502f5db1f2c43216592
2024年03月14日 19:43発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

大分市議会議員 衛藤延洋 様

金額 74,440円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312485993163
航空券/料金券発行日	2024年1月27日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

エトウノブヒロ様

2024年2月4日 (日)	運賃：JALカード割引
10:35 大分	クラス：普通席
11:55 東京 (羽田)	便名：JAL664

74,440 円

2024年2月6日 (火)	運賃：JALカード割引
16:55 東京 (羽田)	クラス：普通席
18:45 大分	便名：JAL669

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 74,440円



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

エトウ ノブヒロ様 *****4179/JL 102

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

大 分 ⇒ 東 京

OITA

TOKYO HANEDA

◆便名FLIGHT

JAL 664

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

1

24H

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

2/4

BLHJAAAA/BK

◆出発時刻 DEP. TIME

◆搭乗締切時刻

Boarding Close Time

10:35

10:25

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

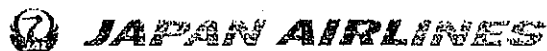
BOARDING GROUP 5

出発時刻10分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

JMBM

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

エトウ ノブヒロ様 *****4179/JL 039

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

東 京 ⇒ 大 分

TOKYO HANEDA

OITA

◆便名FLIGHT

JAL 669

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

13

30G

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

2/6

BLHJAAAA/BK

◆出発時刻 DEP. TIME

◆搭乗締切時刻

Boarding Close Time

16:55

16:45

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 4

出発時刻10分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

JMBM

Operation JAL

令和6 年 3 月 11 日

会派代表者 殿

出 張 報 告 書

令和6 年 2 月 4 日から 2 月 6 日まで出張しましたので、
下記のとおり報告します。

会派名 無所属

報告者 衛藤 延洋

[illegible]

視察研修報告

無所属 衛藤 延洋

- 【視察期間】 令和6年2月4日～2月6日
- 【研修日】 令和6年2月5日～2月6日（講義日程により前泊とする）
- 【研修先】 東京都立多摩図書館 セミナールーム2
- 【主催者】 NPO 法人 多摩住民自治研究所
- 【研修内容】 よくわかる自治体財政の基本とその課題
『2024年度国の予算・地方財政計画の動向と自治体予算審議のポイント』
- 【視察者】 無所属 衛藤 延洋
- 【調査概要】 今回の講座は、地方財政、公共政策の専門家である立命館大学・森裕之教授の考察について臨場感ある中で受講いたしたく参加した。

■国と地方の状況について

本講座に参加するにあたり、次のような考え方に立つ森教授の持論を俯瞰したうえで受講することとした。

新型コロナウイルスのまん延は地方財政の歳入・歳出の両面で大きな影響を与えることとなった。また、住民や事業者への対応において、自治体による差異が大きくあらわれた。

1990年代以降の地方分権改革の流れの中で、財政の集権的分散システムは自治体による財政運営の裁量を制約するものとしてネガティブに捉えられてきた。そのため、2000年代から始まった第2次分権改革（地域主権）では歳入構造を変えることで自治体の財政面の自由度を高めることが重要であるとされた。歳出の自治を担保するためには歳入の自治が必要であると考えられたからである。そのためには、国による統制が強い国庫支出金を地方税へと転換し、それによって生じる自治体間の財政変化を地方交付税で調整することが求められた。

しかしその結果は、「三位一体改革」として2004年から2006年度にかけて国から地方への所得課税の移譲（3兆円）とともに地方交付税・臨時財政対策債の削減（△5.1兆円）となってあらわれ、地方の一般財源が大幅に抑制される結果となった。

このときの経験は、地方財政全体をみた場合に依然として国による地方交付税等を通じた財政の地域間再分配の影響力の強さを自治体に認識させることになってしまった。そして実際にも、三位一体改革の前後で国税と地方税の配分割合は大きくは変わらず、その傾向は現在まで続いている。また歳出割合は2019年度で国：地方＝42.6：57.4となっており、地方歳出の比重の高さも同様に継続している。自治体にとって一般財源が重要なのは、それが地域の実情に合わせた標準的な行政サービスを行うための財源であること、そして、一般財源が確保できなければ国庫支出金や地方債のような特定財源を十分に確保できないことにある。自治体間の財政力格差が大きい日本でナショナルなレベルでの行政サービスを維持するためには、国の財政調整機能に大きく頼る地方財政システムは不可避である。このような地方財政システムの下で、今回の新型コロナウイルスが全国にまん延することになった。それがコロナ禍への

対応でとられた国による地方財政政策にもあらわれた。コロナ禍によって自治体財政が受けた影響は大きく3つに分けられる。

第一は、地方税収の減少である。地方税は、個人住民税が前年度所得への課税である点を除けば、基本的には当該年度における課税ベースによって徴収される。そのためコロナ禍のような事態が生じれば、法人住民税や事業税のように法人所得を中心に、地方税は当初予算において予定されていた収入額を大きく下回ることになる。それは一般財源の減少を通じて、自治体が標準的な行政サービスを実施できなくなる可能性を招来する。

第二は、コロナ対策という非常事態に対応した緊急かつ大規模な財政支出が必要となったことである。このような緊急の財政支出に対する自治体独自の方策としては、基金の取り崩しや不要不急の事業・サービスの中止・休止によって必要な財源の捻出が行われる。しかし、事態の深刻化・長期化によって、自治体独自の財政運営上の措置のみでは対応できなくなり、国による適切な地方財政措置が不可避となる。

第三に、コロナ禍のような国民的危機においては国主導による財政運営が発動されざるを得なかったことから、国庫支出金を通じて自治体財政が強く誘導されたことである。その際の国庫支出金がどのような制度的特徴を持ったものになるのかは、コロナ禍の特徴と同時に歴史的に形成された地方財政システムの特徴を通じて決まってくる。本講座の参加にあたり、これらのコロナ禍による自治体財政の変化を把握したうえで、地方財政のあり方について考えることとした。

■初日：2月5日 9:50～10:00 開会あいさつ、ガイダンス

★集中講義1

予算審議のツボ①ー自治体財政の基本を叩き込む

★集中講義2

予算審議のツボ②ー2024年度の地方財政計画と自治体予算

★集中講義③

予算審議のツボ③ー予算審議のポイントと今後の自治体財政

1. 集中講義1 10:30～12:15

(1) 予算審議のツボ①

自治体財政の基本を叩き込む

講師：森 裕之氏（立命館大学教授）

■自治体財政の基本中の基本

・細かい知識はどうでもいい

●予算と決算はどちらが大切か

・自治体の目的は「住民福祉の増進」（地方自治法）

大切なのは、住民ニーズに応える住民サービスの実施方針（予算）であって、収支結果（決算）ではない（ただし、赤字になってはダメ）

- ・議会と行政の役割分担
議会＝話し合い、行政＝実施
- ・財政民主主義
住民は予算を通じてしか行政の活動をコントロールできない
ただし予算は結果（成果）を踏まえて策定されなければならない



予算も決算も重要

●自治体財政のルール

- ・唯一のルールは「赤字にしないこと」（当該年度の自治体の財布の管理ができていないだけでなく、赤字予算は組むことができない）
- ・赤字にしない（歳入＞歳出）のであれば、どの歳出項目に財政を支出するのは、当該自治体の優先順位の問題にすぎない
- ・この原則は家計でもまったく同じである（同じ家族構成であっても、毎月の支出の中身はみんな異なっている）
- ・議会の役割は、行政による財政管理のチェックと、施策の優先順位の決定である
- ・優先順位の決定のために、議会による話し合いがある

●「財政危機」「財政破綻」とは何か

赤字＝歳入＜歳出

財政危機とは、「このまま進めば財政が赤字に陥る」という見通し
実際に赤字になった状態を財政破綻という

ポイントは、自治体財政の歳入には基金からの繰入金（貯金の取崩し）が含まれていること



基金が底をつけば、自治体は財政破綻する

●財政のやりくり

- ・財政危機：自治体の「歳出＞歳入」と家計の「支出＞収入」は同じ状態



- ・家計がこの状態になったときに、自分がどのように行動するかを考えればよいだけ



- ・やり方はどちらも「歳出（支出）を減らす」か「歳入（収入）を増やす」しかない

●財政の黒字・赤字の視点

- ・財政にとって、黒字が大きいことはよくない

自治体の財政運営の目的は「利益を上げる」ことではなく、黒字が多ければその分を住民に還元することが必要となる

- ・ 財政にとって、赤字（収入＜支出）は避けなければならない
財政の持続可能性を保つためには、歳入を歳出が上回る赤字の状態にならないようにしなければならない（法律的にも自治体は赤字予算が組めないと解釈されている）
- ・ 財政の黒字は基金に積み立てることで、将来の財政運営の安全を確保することも大切である
財政の黒字がある場合、それを住民サービスとして支出するか、将来に備えて基金（貯金）に積み立てるかを判断するのは政治の役割

●基金の種類は3つ

- ・ 財政調整基金
年度間の財源調整のための基金（＝普通預金）
- ・ 減債基金
地方債の償還を計画的に行うための基金
- ・ 特定目的基金
その他の特定の目的のために設置される基金（＝住宅建設のための頭金貯蓄や学資保険のようなもの）

■歳入

歳入項目は家計収入に置き換えて理解する

●家計で理解する財政（歳入編）

- ・ 息子夫婦世帯（自治体）
夫（サラリーマン）、妻、子供3人（大学生、高校生、中学生）
- ・ 夫の両親世帯（国）
祖父、祖母

●一般財源と特定財源

- ・ 一般財源（≡標準財政規模）
自治体が自分で使途を決めることができる財源
（地方税、地方交付税等）
- ・ 特定財源
使途が限定されている財源（国庫支出金、地方債等）
※とにかく重要なのが「一般財源」

●なぜ一般財源が重要なのか

- ・ 自治体がやりたい施策を実行できる

- ・一般財源が少なければ、特定財源（国庫支出金、地方債等）が入ってこない
- ・自治体の財政指標のすべてが一般財源との関係で判断される
 その他：経常収支比率、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）など

■地方税

●税金の種類と税率は議会が決めている

- ・地方税は、地方税法によって大枠が決められている
- ・地方税法で定められているのは、税金の「種類」と「税率」
- ・地方税法で定められている税率はほとんどが「標準税率」
 （自治体が課税する場合に通常依拠すべき税率）であり、自治体は標準税率の引き上げ（超過課税）や引き下げ（軽減税率）を行うことが可能（超過課税の場合には制限税率（上限）が設定されていることが多い）
- ・地方税法で定められていなくても、自治体は独自に税を創設できる（法定外税）
- ・各自治体の税金の種類と税率は毎年度議会が決めている

■地方交付税と臨時財政対策債

最も簡単な理解の方法は「ペットボトル」

●地方交付税は地方税とセット

- ・一般財源＝地方税＋地方交付税等
- ・一般財源は自治体の標準的なサービスを賄うためのもの
- ・国は各自治体に一般財源を保障しなければならない
 国は各自治体それぞれに応じた一般財源の金額を設定する（基準財政需要額）
- ・基準財政需要額は、自治体が行っている様々な住民サービスの必要額を国が見積もり、それらを足し合わせた総額
- ・基準財政需要額に対して自治体の地方税が不足している分を国が地方交付税として交付する

■国庫支出金（補助金）

活用か隷従か

●国庫支出金（補助金）は使い道が決められた仕送り

- ・国からの仕送りは、地方交付税と国庫支出金（補助金）の2つ
- ・地方交付税は使途が自由であるが、国庫支出金は決められた使途にしか支出できない（流用してはならない）
- ・国庫支出金は使途が決められているだけでなく、対象となる事業の仕様から原材料に至るまで細かく条件が決められていることが多い

■地方債

家計のローンとまったく同じ

●地方債は住宅ローンと瓜二つ

- ・借金は決して悪いことではない

地方債で債務が増えること自体は問題ではない

- ・私たちはなぜ住宅ローンを借りて、家を建てるのか？

住宅（施設）からのサービスが早く発生する

世代をまたがった負担の公平さが保たれる

- ・落とし穴も住宅ローンと同じ

借金は当座のお金が必要にならないため、安易に依存しがちになってしまう

- ・住宅ローン（通常債）と消費者ローン（特例債）は違う

■歳出

目的別歳出と性質別歳出の2つの分類

●歳出は目的別歳出と性質別歳出の2つ

- ・目的別歳出（目的別経費）

教育のために使われたのか、福祉のために使われたのかなど、行政目的ごとに歳出を分類したもの（歳出項目をみれば即時的に理解できるわかりやすい分類）

- ・性質別歳出（性質別経費）

給与に使われたのか、建設に使われたのかなど、経費の経済的な性質ごとに歳出を分類したもの（ほとんどの歳出項目はわかりやすいものであるが、一部に重要かつわかりにくいものが含まれている分類）

※自治体財政の分析にとっては、性質別歳出の方が重要

●家計で理解する財政（歳出編）

- ・目的別支出（目的別歳出）

✓夫の費用・・・食費、通信費、保険料、ゴルフ代、衣服代、自動車購入費など

✓高校生の費用・・・食費、高校授業料、塾代、スマホ購入費、小遣いなど

- ・性質別支出（性質別歳出）

✓食費・・・夫の飲み会代、妻の食事代、高校生の食事代、中学生のお菓子代など

✓教育費・・・高校生の授業料、妻のヨガ室代、中学生のサッカー教室代など

●歳出の原則

- ・「収入の範囲で最大の福祉を実現する」（自治体は借金できる範囲が制限されている上に、国の財政統制制度に服さなければならない）

具体的な要件は2つ

- ①住民のニーズに合った事業を行っている

住民が必要とする福祉サービスが足りない一方で、建てた公共施設が誰にも使われない

②費用が最も少ない

まったく同じサービスをやっているのに、一方は1時間で済んでいるのに対して、他方は5時間もかかっている

●目的別歳出の説明

○議会費

議会活動に要する経費

○総務費

人事、企画、統計、徴税、選挙などに要する経費

○民生費

福祉に要する経費で、生活保護、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉などへの支出

○衛生費

廃棄物処理、環境対策、保健事業、病院事業、水道事業など公衆衛生に要する経費

○農林水産業費

農業、林業、水産業、畜産業などに要する経費

○商工費

商業・工業などの産業振興や観光振興に要する経費

○土木費

インフラ整備に要する経費で、道路・橋梁、公園、下水道、区画整理、河川、公営住宅などへの支出

○消防費

消防活動や防災事業に要する経費

○教育費

学校教育、生涯学習、スポーツ・文化振興などに要する経費

○公債費

地方債の元利償還金と一時借入金の利息の支払いに要する経費

●性質別歳出の説明

○人件費（義務的経費）

自治体職員の給与や退職金、議員報酬に要する経費

○扶助費（義務的経費）

社会保障に必要な支出のうち、主に現金で支給するための経費

○公債費（義務的経費）

地方債の元利償還金と一時借入金の利息の支払いに要する経費

○物件費

主に物品・サービスの購入に係る経費（民間への委託料が含まれる）

○維持補修費

インフラや公共施設の維持補修に要する経費

○補助費等

他の団体などに補助するための経費（一部事務組合や公営企業への支出も含まれる）

○繰出金

国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計へ支出する経費

○投資・出資金・貸付金

公営企業や民間企業への投資・出資・貸付による支出

○投資的経費（普通建設事業費）

インフラや公共施設などの建設や改修に要する経費

●歳出をみる場合の注意点（総論）

- ・各歳出項目の大きさだけを見ず、その中に含まれる一般財源の負担分をみる
 - ✓それぞれの歳出項目はいくつかの財源（地方税、地方交付税、国庫支出金（補助金）、地方債、使用料・手数料など）によって賄われている。
 - 自治体にとっての本当の負担は一般財源（地方税と地方交付税）のみであるから、その歳出項目に支出されている一般財源の大きさをみる
 - ✓地方債が財源として多い場合は、その元利償還金（公債費）が将来の自治体の一般財源の負担になることに注意する
- ・建設費（投資的経費）はその後の維持管理がすべて自治体の一般財源の負担で賄わなければならないことに注意する
 - 公共施設やインフラの建設の経費は主に地方債と国庫支出金で賄われるが、完成後の維持管理経費は一般財源の負担となる

●歳出をみる場合の注意点（各論）

- ・目的別歳出
 - 各項目には建設費（投資的経費）が含まれているため、経費の大きさだけから事業規模を判断してはならない（事業規模が大きいからといって、サービス水準が高いとはかぎらない）
- ・性質別歳出
 - ✓人件費と物件費（その6割は委託料）はセットで捉えることで、一般会計における実質的な人件費の大きさをみないといけない
 - ✓繰出金と補助費等は、公営事業や一部事務組合等への支出であることから、一般会計とこれらの各会計との関係に注意する

2. 集中講義2 13:10～14:50

（1）予算審議のツボ②

2024年度の地方財政計画と自治体の予算

講師：森 裕之氏（立命館大学教授）

■国の予算と地方財政

- ・地方財政計画によって自治体予算の大枠が決まる

●自治体財政を支える仕組み

- ・日本は住民がどの自治体に住んでいても、標準的な行政サービスを受けることができる（生存権・生活権の保障）
- ・自治体には、標準的な行政サービスを行うことができるだけの自主財源（地方税）が備わっているかどうかかわからない（財源保障の必要）
- ・自治体の間には、唯一の自主財源である地方税の収入額に大きな格差がある（財政調整の必要）



これらの役割を果たすものが「地方財政計画」

●実際の基準財政需要額の項目

- ・基準財政需要額＝測定単位×単位費用（×補正係数）
 - ✓測定単位：行政項目ごとに人口、面積などを設定
 - ✓単位費用：測定単位ごとの単価（標準団体を設定して算出）
 - ✓補正係数：自然的・社会的条件の違いによる行政経費の差を反映させるための割増し、あるいは割落とし（段階補正、密度補正、態容補正、寒冷補正、合併補正など）
- ・例えばと

ごみ処理費用 21 億円＝人口 10 万人×1 人当たり 2 万円
（×1.05）

※基準財政需要額の概ね 7 割程度は「人口」が測定単位となって決まっている

※「公債費」については別途の算定経費として計上されている

■令和 6 年度地方財政方針

財政制度との繋がりから読み解く

●政府の重点施策と自治体予算との切り結びを考える

- ・子ども・子育て政策
- ・脱炭素化・再生可能エネルギーの地産地消
- ・地域内経済循環
- ・防災・減災
- ・地方公務員の人材育成・人材確保
- ・デジタル化
- ・公共施設等の老朽化対策

次頁から財務省資料「重点施策について」10 枚挿入

■初日：2月5日

◇実践報告と提言 15:00～15:45

「議員活動を振り返りながらー2期目の挑戦」

報告者：伊藤 英人氏（東京都奥多摩町議会議員）

◇グループワーク 15:45～17:15

私を含め4人の議員で初日の講義の学びを振り返りながら、またそれぞれの自治体の状況や議会改革の必要性などに話が及び、各自の課題も理解でき議員としての意義をより深められた。

なお、私のグループは以下の議員が参加した。

- ・神奈川県厚木市議会議員
- ・三重県瀬戸市議会議員
- ・埼玉県朝霞市議会議員

■二日目：2月6日

◇シリーズ講義1 12:40～14:50

「社会保障関係予算の動向と自治体の福祉行政」

講師：石川 満 氏（NPO 多摩自治研究所理事）

●今年の1月に起きていること

- ・能登半島（直下）地震（2024・1・1）
- ・イスラエルのパレスチナ侵攻等
- ・辺野古基地代執行
- ・自民党派閥のキックバック等裏金問題
- ・止まらない少子化

（このような様々な困難さの中での2024年度予算審議が進められる）

- ・我が国の将来推計人口

- ・人口減少が経済・社会に与える影響
- ・市町村の人口規模とサービス施設の立地確立
- ・2024年度一般会計予算と社会保障関係予算

●このような国債発行継続は何をもたらすか

- ・社会保障関係費の拡充が困難。

特に高齢者の医療・介護などの給付費の伸びが抑制される。

少子化対策も財源不足のため十分な効果をもたらさない可能性がある。

- ・日銀のゼロ金利政策（金融緩和）が継続しそう⇒円安傾向が止まらない⇒輸入関連物価の高騰が続く。

（現在の政策金利＝短期は事実上マイナス、長期（10年）は1%に近づく）

(将来のインフレも心配される。)(インフレが起きれば長期債務は実質的に軽減する。)

※何らかの増税策を講じない限り、国の財政困難は解決しない。

(法人税、所得税、消費税改革等が必要)

高齢者・非正規労働者などの貧困問題も解決しない。

●2024年度の年金支給額 2.7%引き上げ

マクロ経済スライド(▲0.4%)に留意

2023(令和5)年度⇒2024(令和6)年度

国民年金 66,250円 ⇒ 68,000円

モデル厚生年金 224,482円 ⇒ 230,483円

(※モデル厚生年金とは、平均的な収入(賞与含む標準報酬月額43.9万円で40年間勤務した場合に受ける老齢厚生年金と夫婦2人分の国民年金老齢基礎年金の合計額。妻は専業主婦の場合。)

名目手取り賃金変動率3.1%－マクロ経済スライド調整率▲0.4%=2.7%

マクロ経済スライド調整率(▲0.4%)の内訳は、公的年金被保険者総数の変動率▲0.1%＋平均余命の伸び▲0.3%

●市町村の福祉施策を考える

- ・今後も増大する福祉施策の財源確保をどう考えるか。
- ・市の場合、一般会計予算の5割程度が民生費。
- ・高齢者施策、障害者施策、子ども・教育施策などすべての拡充をしなければならない。
- ・能登半島地震の教訓をどう生かすか。
- ・高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画(これらは2024年度から新たな3か年計画がスタートする)、子ども子育て支援計画、地域福祉計画などについて、議会や住民との熟議の機会を増やしていかなければならない。
- ・住民のいのち・くらし・健康、そして人権を守る最先端の砦が市町村である。そのことを肝に銘じなければならない。

【所 感】 天候的に、5日、6日は東京圏が大雪に見舞われ、鉄道や空のダイヤが混乱する事態であった。しかしながら、自治体の予算とまちづくりの研修講座に参加し、長時間に亘る森裕之教授の講座は、行政経験のある私でも中身が濃く、とても学ぶことが多く、その中でも次の6項目が肝であると感じた。

- ①自治体政策には、「目的」「手段」「主体」の三点セットが必要である。
- ②「大切な価値」をもって、自分の住むまちの将来の姿（短期・中期・長期）を描くことが、自治体政策の「目的」であろう。
- ③「目的」へ向かって政策を遂行するためには、何よりも合理的な「手段」が必要であり、その最も強力な武器が予算である。
- ④予算は議会が決定するものであるから、財政の知識を自分の武器として備えてこそ、議員活動が全うしうる。
- ⑤「主体」の一つは議会であるが、それが力を持つためには、市民と行政も同じ「主体」として連携・協力していかなければならない。
- ⑥そのためには、地方自治に関する理念、行政の実情、住民の生活実態について、絶えず正しい認識を育成し、それらのもとに対話・コミュニケーションを続けていかなければならない。

以上である。

なお、1日目のコマ『実践報告と提言』～議員活動を振り返りながら～2期目の挑戦については、ほぼ参考にならなかった。